

## ご解約のお手続きのご案内

### ● ご解約のお手続きについて

ご解約のお手続きの際には、以下の【**沖縄電力へご提出いただく書類**】を【**送付先**】までご送付くださいますようお願い申し上げます。なお、郵送でのご提出の場合、郵送料はご契約者さまのご負担となります。

電力受給契約解約申込書を当社が受領し、不備がないことを確認してからのご解約手続きとなりますので、解約希望日については期間に余裕を持ってお申し込みください。

#### 【 沖縄電力へご提出いただく書類 】

- ①電力受給契約解約申込書
- ②申込者およびご契約者の身分証明書<sup>※1</sup>の写し（免許証、マイナンバー（表面のみ<sup>※2</sup>）等）
  - ※1：ご契約者さまがご逝去に伴う解約の場合は住民票の除票等死亡が確認できる書類の写し。
  - ※2：個人番号が記載されている裏面の写しは提出しないでください

#### 【 送付先（郵送でご提出の場合） 】

〒901-2611 沖縄県浦添市牧港4丁目11-3 おきでん牧港ビル1階  
 沖縄電力(株) 送配電事業部 ネットワーク受付センター（再エネ担当） 宛

#### 【 送付先（メールでご提出の場合） 】

件名を「電力受給契約解約申込」とご記載の上、以下のメールアドレスにご送付ください  
**re\_ene\_info@okiden.co.jp**

### ● 電気のご契約について

本お手続きだけでは電気のご契約は解約となりません。（沖縄電力との電気のご契約の場合も含む）電気のご契約に関する解約手続きについては、ご契約先の小売電気事業者へお問い合わせください。

### ● 再エネ特措法に基づく認定設備（FIT 発電設備）の場合


FIT 発電設備の場合、沖縄電力への解約お手続きだけでなく、国（経済産業省）へのお手続きも必要となります。設備認定廃止、名義変更に関する手続き方法等については、経済産業省ホームページ「[なっとく！再生可能エネルギー](#)」でご確認頂くか以下へお問い合わせください。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度及び省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ）に関するお問い合わせ先

【受付時間 平日9:00～18:00】

電話 **0570-057-333** 一部のIP電話でつながらない場合は **044-952-7917**

50kW未満太陽光発電設備の認定申請についてのお問い合わせ先

**JPEA代行申請センター(JP-AC)** 

【受付時間 平日9:20～17:20（土日祝、センター所定休日を除く）】

電話 **0570-03-8210**（問い合わせ方法は電話のみ）